

静岡県告示第873号

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により、御前崎港臨港地区内の分区につき下記のとおり変更する。

その関係図面は、静岡県交通基盤部港湾企画課、静岡県御前崎港管理事務所及び御前崎市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成29年12月19日

御前崎港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 川 勝 平 太

記

分区名	変更前	変更後	増 減	備 考
商港区	約120.7ha	約117.4ha	約3.3ha減	商港区から漁港区へ変更
漁港区	約 6.0 ha	約 9.3 ha	約3.3ha増	